

株式会社建工設備行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 R7年 10月 1日～ R10年 9月 30日までの 3年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。

男性社員・・・取得率50%以上

女性社員・・・女性社員全体と有期雇用の女性社員それぞれについて、
取得率80%以上

<対策>

- R 7 年 10 月～ 将来的に「育児休業取得率 100%」及び「1 か月以上の育休取得」を目指し、やまぐち“とも×いく” 応援企業の登録を受ける
- R 7 年 11 月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など）・実施

目標2：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

<対策>

- R 7 年 11 月～ 全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する
- R 8 年 1 月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始